

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1292500079		
法人名	メディカル・ケア・サービス株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム流山美原		
所在地	千葉県流山市美原4-218-8		
自己評価作成日	令和2年11月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 NPO共生		
所在地	千葉県習志野市東習志野3-11-15		
訪問調査日	令和3年1月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・入居者様お1人お1人に合わせた生活を提供できるよう、スタッフは入居者様とのふれあいの時間を多く取る事を大切にしております。また、スタッフからの自由な発想でホーム全体が活性化できるよう、自分から発言できる体制づくりを心掛けさまざまなレクリエーションや、外出企画を行っております。それぞれのニーズに合った楽しみを提供できるよう、個別支援にも力を入れています。
 ・中庭にテラスが出来た事で、入居者様が気軽に中庭に出れる環境が出来、中庭の畑を利用し色々な野菜や花を栽培しています
 ・今年の9月から駄菓子屋をオープンさせ、地域のみなさまと入居者様がふれあえる場所が出来、今まで以上に地域のみなさまとの交流が出来るようになった

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

昨年9月に新たに策定された①「快適」で「穏やか」な生活を常に維持します②様々な機会を通じて「地域」の人々との「触れ合い」を大切にします③「心」を込めた親切なサービスに努めその「姿勢」を磨き続けます。の3つの法人の介護理念にもあるように、地域の人々との触れ合いを大切にしたいが、コロナ禍で今まで自治会で行われていた運動会などが総て中止となり、利用者は地域の方々との触れ合いが殆ど無くなり室内で過ごすことが多くなった。その中で、敬老の日には保育園の園児たちが利用者全員にそれぞれ1本ずつ手造りの花を作り、園長が届けてくれた。お返しに、利用者はクリスマスのための壁掛けを作り届けるなど、ささやかな交流があった。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を申し送り時に唱和しています。クレドカードを全職員に配布し介護ビジョンの共有を行っております。新入社員には適宜研修を行い、共有を図っている。	9月に新たに法人の介護理念、ミッション、ビジョンを策定し、それらを小冊子にしたものを全職員に配布し、日常見のように指導している。毎朝会議室で朝礼をする際に壁に貼ってある介護理念を唱和し、何か問題が生じた時は利用者にとって一番良い方法を考えることにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会に加入しているが、コロナの影響で地域の方々との交流は殆ど出来ていない。	自治会に加入し、回覧板を管理者が隣へ届ける際、声掛けをし又挨拶の中でも情報交換に心掛けている。コロナ禍で、自治会の行事は総て中止となり地域との交流がままならない為、当ホームの駄菓子屋も中止の状態である。その中で、保育園の子どもたちが敬老の日に手作りの花を利用者全員に1本ずつ作り、園長が届けてくれた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の為、認知症サポーター養成講座や駄菓子屋を開くことが出来ず、地域の方々への発信が出来なかった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は開催出来ていない。	令和元年8月を最後に運営推進会議を行っていない。その後は、管理者、ケアマネ、ユニットリーダーが集まり会議を持ち、入居状況、主な活動・出来事、職員状況等について話し合い、議事録を法人本部へ報告している。しかし、運営推進会議のメンバーである市、地域包括、自治会長、民生委員、家族等に対しては報告をしていない。	今後は法人本部へ報告する議事録を、運営推進会議メンバーや家族全員に対し報告することが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ホーム内で発生した問題などの解決方法の相談や、新しい取り組みの報告などを通じて最新の情報が得られるよう取り組みを行っております。	市の介護支援課へは報告事項や変更届等を持参し、流山市以外の居住者が入居希望した場合等は電話で相談をしている。市からは、職員状況や利用者状況についてメールでアンケートが来るので返信をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止マニュアルをユニット毎に置く、2ヶ月に1回身体拘束等のチェックリストをスタッフに記入してもらい周知を行っております。全体会議の時などに、日中は玄関の施錠はしない、むやみに、ユニット内の鍵を閉めない、居室の鍵を職員側から、絶対にかけないことの話し、約束をしていただいています。	2ヶ月毎に全職員にチェックリストを書いてもらった後に、全体会議で確認し、リストアップして周知している。日常業務の中での身体拘束に関する事は「やっちゃダメ」等の命令口調の言葉使いが多いので、管理者はその場で注意したり、ユニット会議の中で話し合いをしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての研修を3ヶ月おきに行っている。社内ルールに則り、2ヶ月毎の自己チェック、1年ごとの管理者チェックを実施し、全職員に閲覧して頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見事務所の担当者をお呼びし、今後、必要な方への支援方法や、地域包括センターのご担当者や運営推進会で連絡を行っている。また、職員に関しては、全体会議にて説明している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、ホーム保管用と、ご家族用を作成し、ホームにて必ず、説明・同意・署名・捺印を頂いている。ご契約時には十分な時間を用いて不明点が残らないよう説明をしております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時・電話・月1回のお便り等で、利用者様の健康状態等ご様子を伝え、ご家族様の要望も聞き取っている。年一回の自社独自のご家族様アンケートを実施。	家族からの意見・要望が出る機会は、面会時やケアプラン作成時に多く、例えば、帰宅願望は有りませんかとか、退院したばかりの利用者に対しては、身体はどうですかなどの質問や家事と一緒にやらせてくださいとか、脚が弱っているので室内でも歩かせて下さいなどの要望がある。その都度対応に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な個別面談を通じ、職員から意見聴取しサービスに取り入れている。ユニット毎の会議には必ず参加しそこで出た意見を運営に反映している。ホーム長、ユニットリーダーでの会議を月一回以上行っている。	職員からは日常業務の中で、例えば、利用者の排泄に関してベッドで失禁してしまうことが多くなってきたので家族にラバーシートを用意するよう言って欲しい等の意見がある。また、3ヶ月に1回行う個別面談では、ストレスの有無についてが多いが、職員間のコミュニケーションを取るためユニット間で行き来をした方が良い等の意見も出る。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会社は社員へ、様々な表彰制度を設けている。休暇については、希望休を必ず聴取し、シフト作成に反映している。勤務時間超過する事のないよう、日々の業務内容の改善を行っている。有給休暇を取得しやすいような職場環境作り力を入れている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	1年以上2年未満の職員へ、事業所が負担し、介護実践者研修を受けられるように推薦している。外部研修の案内は職員へ通知し、積極的に参加を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍により、グループホームの連絡会等も開催出来ておらず、同業者との交流は減っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメント表や、ケアプランに職員に目を通していただき、状況を把握してから、傾聴やコミュニケーションを図っている。特に入居前のアセスメントには力を入れている。ご本人のそれまでの生活や住居をご家族様の協力のもと把握している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、ご家族の要望をお聞きし、その後も随時、お手紙にて状況をお伝えし、相談窓口の案内もしている。面会時にも何かご要望があるときに、直接お聞きしたり、玄関にご意見箱設置をして、要望をお聞きできる取り組みを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントから行うことにより、身体的にお困りの場合は、外部のサービス利用の紹介や、福祉用具の紹介を行っている。また、ご入居にあたり、医療連携に関しても、往診医のサービスや、総合病院への通院対応することをお伝えしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活の場の為、ご入居者の残った機能を把握した上で、掃除や洗濯、調理や皿洗い等のお手伝いや併設の駄菓子屋の接客、経理、商品管理等のお手伝いもして頂き、それぞれ役割分担されているため、共同生活の関係構築されている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	イベントにご家族様に参加して頂く機会は減ったが、電話や面会等を利用して、共に利用者様を支える方法等を話し合っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	遠方からの方の面会はお断りしているが、電話でお話をされている利用者様もいる。	コロナ禍でも県内の方については面会を許可している。毎週来て利用者と一緒に散歩をする方や、月に1～2回定期的に面会に来て利用者の好きな果物やデザートを持参して利用者へ食べてもらったりする方も数名いる。中には、友人から電話があり、10分くらい話をしている利用者もいる。外出は、買い物に行く時に数分間ミニドライブをするくらいである。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	集団レク時間を設け、職員のお手伝いにより、一緒に参加できるものを工夫して提供している。また、ご入居者同士、合わない方がいらっしやる場合は、合うご入居者との空間をつくり、職員がお手伝いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	その後について、時折、ご家族様と電話でお話しし、相談・支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	随時・ユニット会議時、ケアプラン見直し時に話し合い、本人の意向や意向の把握に努めている。また、ご家族から意見を聴取しサービスが適切かを検討している。	職員は、1～2名の利用者を受け持って担当し、コミュニケーションや関りを十分とり利用者の思いや意向を把握している。把握した思いや意向は申し送りやユニット会議で報告し、職員全体で各利用者の情報を共有し、介護に生かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族様との会話の機会を多く持ち、それまでの生活環境の把握に努めている。また、ケアプランの見直し時期にモニタリング、サービス担当者会議を行い、サービス経過等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	上記の通り、状態を把握し、以前まで立ち仕事ができていたが、困難になった方は、椅子に座ってできるお手伝いに変更し、本人の反応や状態をみて把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議を適時に開催し、身体的にサービスが必要な方は、医療機関を交えて担当者会議を行い、それをユニット会議時に職員・家族・本人と共有し、介護計画を作成している。	利用者の担当職員が3か月ごとにモニタリングを行い、ユニット会議で報告している。介護支援専門員は日々の介護にも参加しているので、利用者の状況を把握しており、大きな変化がない時は3か月ごとにケアプランを見直している。コロナ禍の現在は家族の意向は電話で確認しており、サービス担当者会議に家族は参加していない。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は毎日、勤務交代時に申し送りを行い、スタッフ全員と情報共有している。毎日、短期目標の一覧表にチェックし、ケアマネや計画作成者とスタッフが個々の状況に適しているか確認しながら、日々の業務を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	検査の為に総合病院への通院対応、外出したいと申した時に、その時間に合わせた、お散歩の対応、買物支援をサービスに取り入れ、多機能化に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を活用出来る機会は、コロナ禍においては減ってきている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療連携機関は、しいの木クリニックとなっているが、以前からかかりつけになっている病院とは断ち切らず、必要に応じて、職員も通院介助を行っている。	事業所には医療連携するクリニックから医師の往診が月に2回あり、訪問看護は同クリニックから週1回ある。また、歯科医師も週1回の往診があり利用者の健康管理を担っている。訪問マッサージを利用している利用者もいる。これら専門職と職員は連携して支援している。他科受診の際は、家族と協力して支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	しいの木クリニックの看護師と、日常の中で異状を感じた時は、一報入れて、対応を確認している。ネットワークサービスを導入し、医療従事者とのリアルタイムな情報交換を可能としている。必要があれば主治医より指示をうけられる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを	入居者様が入院された時には、全スタッフへ入院先等の情報を共有し、面会へ行ける環境を整えている。入院先との連携を密に取り、ホームの受け入れ状況を理解していただき早期退院へ向けたアプローチを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化にかかる指針を家族へ説明、署名・捺印を頂き、今後の方向性を話し合っている。悪性腫瘍末期のご入居者もいるが、定期的な受診と、病状安定している場合は、終末期・看取りを行う話して、ご家族と計画をもとに話し合い、同意を得ている。	利用者が入所する際には、家族に事業所の重度化にかかる指針について詳しく説明して署名・捺印をもらっている。また、そのような時が来た時には医師から説明があり、看取りに関する契約書を取り交わしている。ここ半年の間に2名の看取りがあり、個別支援マニュアルを作って医療や家族と連携して看取った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	フローを掲示、救急対応用に個別ファイル作成。全体会議時に、救急要請マニュアルに従い、訓練を行っている。また、日々、異変があったご入居者の連絡の仕方をマニュアル化し、実践している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の防災訓練が未実施の為、避難訓練を早急に行いたい。	コロナ禍において、また、管理者の交代が何度かあり一昨年8月から防災訓練を行っていない。また、新型コロナウイルス感染症の流行により近隣の人との交流もほとんどない。職員の交代もあり、避難訓練を体験していない職員もいる。避難訓練のマニュアルは整えてあり、食料や電池などの備蓄はしている。	課題の一つとして自主避難訓練を早急に計画し、実施することが望ましい。これまでの実施記録を参考に計画し、避難訓練を体験していない職員にも実際に誘導方法など体験してもらうことが必要と思われる。

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	アセスメントやケアカンファレンスを通じ、全職員が適切な対応を取れるよう、情報共有を行っている。言葉掛けが不適切なものにならないよう、定期的に指導を行っている。	職員は、2か月に1回実施の身体拘束禁止のチェックリストをもとに自己の介護の振り返りを行っている。その内容を集計してユニット会議を行い、職員全体で利用者の尊厳について話しあっている。管理者が職員の言葉遣いについて良くないと気が付いたときは、その場で、また、個別面談時にアドバイスをを行っている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一日に行う内容は、原則、プログラム化せず、個々に何をしたいか伺い、特になければ、提案し、その提案内容に納得していただいた場合は、実施している。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のスケジュールは業務都合上決めてあるが、その日の気分・体調・天候によりご希望に沿った形で一日を過ごせるよう、支援している。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、起床時に、お着替の準備や対応ができる方は、ご自身で選んでいただき、全介助が必要な方は、その日の天候に合わせて、ご本人に確認しながら対応している。また、外出支援のときはいつも以上におしゃれをして頂いている。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	まな板・包丁を使用できるご入居者は、食事準備に依頼し、できる能力を活かし、皮むきや、盛り付けのお手伝いを職員と一緒にしている。また、買物も一緒に行っている。	食事は、事業所で用意しているのはみそ汁とご飯であり、副食は冷凍の完調品を活用している。ソフト食やきざみ食の人にはミキサーにかけたり刻んで用意している。手伝いができる人には台所に入ってもらい、職員と一緒に調理してもらっている。食器を並べたり、食後に食器洗いや食器拭きを手伝う利用者も多数いる。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	コミュニケーションを図る場を職員に取っていただくように、一緒に座って、お茶を飲む時間を多く取っている。また、夜間に飲用される方は、そのご入居者用にペットボトル等、準備している。食事についても個々にアセスメントし、食事量や形態を提供している。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っていただいている。また、週一回に訪問歯科により、適宜口腔内チェックをして頂いている。必要に応じて治療などを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを確認し、トイレ誘導を行うことで、パットやオムツの失禁を減らしている。また、日中に必要性のない方は、上記の対応により、パットを使用しないで対応できた方もいる。	排泄状況は、スマートホンに記録しているが、排便は確認しやすいようにチェック表を用いて管理し、必要時に医師の処方による薬を用いている。その他、便秘予防にヨーグルトやオリゴ糖を食事に用いている。日中はトイレ排泄を基本としているが、立てない人でベッド上で支援する利用者もいるがプライバシーに配慮して支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日適量の水分摂取を促している。食物繊維を多く取り入れられるよう、食事には野菜を多く取り入れている。必要に応じ、オリゴ糖やきなこ、ヨーグルトなどの提供を行っている。当社独自の取り組みとして乳酸菌接種を取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	お声掛けをし、入りたくないとした方は、日にちをずらして対応している。日にちが重なった場合は、午前中と午後調整し対応している。お風呂場にもチェック表を付け、偏りがないように対応している。	利用者は、週に2～3回入浴できている。皮膚の弱い人がいるので入浴剤は使用していないが、先日ゆず湯を行ったら好評であった。入浴拒否があった場合は、時間や日にちを調整して支援し無理強いをしていない。入浴した日を記録して毎月家族に送る「便り」に記載して、確認してもらっている	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後は、半分以上が、居室で休息したいご入居者が多いので、ご要望の対応している。また、夜間も安眠出来るように、ホットミルクや足浴などを実施することもある。居室の明るさや、枕、布団も馴染んだものを使用している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別ファイルの作成、服薬一覧表を準備している。また、服薬が変更する毎に、申し送りに用法と副作用、用量等、必要な内容を伝え、全員が把握している。担当薬剤師に薬の管理と整理をして頂いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人ファイルに、お元気だったときの嗜好を取り入れ、楽しむ時間を多く取り入れている。調理の仕事がされていた方は、昼・夜の食事作りの手伝いをして頂いている。お散歩を日課にしている方は、本人に確認し、実施している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出レクが出来ない代わりに、個々に応じて、買物や、衣類を選びに外出している。特に家族から依頼があった場合は、職員が同行したりと安心してお出かけができるように支援している。	コロナ禍において、これまで行っていた外出レクはできていない。事業所の周辺は車の通りが少ない地域なので、天気の良い日に事業所周辺を散歩したり、中庭に出て日光に当たるようにしている。買い物に行くときに車に乗ってもらいミニドライブを楽しむこともある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣い管理表で、ご家族へ確認して頂いた上で、毎月、利用する分だけ、分けてご入居者が使用できるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お手紙が届いたら、返信を書いて頂いている。毎年年末には年賀状の作成を支援している。電話のご希望があれば相手先との関係を考慮に入れ対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明は暖色のものを使用している。また、季節感が出るように装飾をしている。温度調節も職員目線にならないように、ご入居者に確認している。冬季は、乾燥しやすいので、加湿器を使用している。	利用者は日中はホールに多いので、ホールは移動に危険のないように整理整頓している。壁には季節ごとに利用者が作った壁掛けを貼って季節感を感じられるようにしている。加湿器が1台稼働していたが乾燥しているようであった。工夫して乾燥しないように湿度管理することが望ましい。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お話し易い方々と、お顔を見るだけでも安心される方々と、席を配慮している。また、時には、模様替えをして、ご入居者が安心し、かつ居心地よい空間作りをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	会社の方針として、ほとんどが持ち込みの対応できるように、余分な物の設置をしない居室になっている。ほとんどがご入居者の使い慣れた方々の持ち物を利用している。ご家族と、ご入居者同士で決めて頂いている。	居室には、利用者がこれまで自宅で使っていたタンスやいすなどの持ち込みは自由である。その他、寝具も家族に用意してもらっている。各居室はテレビを入れたり、壁に家族の写真や絵を飾ったりして、家族と協力して利用者がくつろげるように、好きなものをそばに置くように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車イスの方でも自走し、移動できやすい空間になっている。また、ベッド移乗も極力、ご自身でできる高さに工夫している。廊下・フロア・共有スペース・お手洗い・風呂場・着脱室にも手すりを付け、見守り範囲でできる工夫をしている。		